

労働者被ばく線量データの分断と欠落

2018 年 11 月 3 日 長谷川泰司・筒井哲郎

まえがき

福島第一原発サイトで事故後の後始末のために、7年半を過ぎた今もなお、毎日約 5000 人の作業員が現場で働いている。もっとも放射線量の高い原発サイトで働いている人々の放射線被ばくが、後日健康障害として現れることが心配される。そのための手立てとして、放射線管理手帳による生涯累積被ばく線量の記録が制度として設けられている。ところが、現状では累積被ばく線量の記録および集計方法が適切に行われていないことが分かった。詳細は外部者には容易に分からないが、当面理解した結果を以下に記載する。

折しも、去る 8 月 16 日国連人権理事会の特別報告者 3 名は、福島原発事故後の除染などに従事する数万人の労働者を保護するため、日本政府に緊急に対応するように求めた。その声明では「除染などのために雇われた労働者には、移民労働者やホームレスが含まれていると伝えられている」「被ばくのリスクに加え、経済的な理由から危険な労働条件を受け入れざるを得ない状況や適切な訓練や防護措置が取られているかについて非常に懸念している」と述べている。また、福島除染などに係った労働者は、放射線従事者中央登録センターによると、2016 年までの 5 年間で約 76,000 人が雇われたとし、「いくつかの大企業に雇用契約が与えられ、何百もの中小企業に下請けに出されている。こうした取り決めが労働者を集めるブローカーに使われ、労働者の権利を侵害する労働条件につながっている可能性がある」と特別報告者は憂慮を示した¹。この声明は除染労働者に関するものであるが、福島第一原発サイトの労働者にもそのまま当てはまるものである。

¹ 「福島作業員被ばくと搾取の危険 国連報告者が対応要求」『東京新聞』2018 年 8 月 17 日

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/world/list/201808/CK2018081702000149.html>

1. 累積放射線管理の管理実態

福島第一原子力発電所での累積被ばく線量管理は放射線管理手帳（以下「放管手帳」）をもとに行われているが、その管理システムは被ばく線量を統合的に把握できない仕組みになっている。管理システムは下記のようにになっているが、個人の累積被ばく線量データは5年経つと御破算にされてしまう仕組みになっている。

- ① 放管手帳は、事業者（原子力事業者 17 社、元請メーカ 5 社、2011.1.25 現在）²が申請し、管理している。
- ② 業務従事者の状況（被ばく量、記録の引き渡し等）は放管手帳をもとに中央登録センターのコンピュータに記録されている³。
- ③ 年間 50mSv、5 年間で 100mSv を超えてはならないという法令があるが、名寄せができておらず⁴、ザル法のようなものである。
- ④ 個人の被ばく線量の法定管理期間は 5 年だが（上記 5 年間規定のため？）、その後の運用が良く分からない。事業者の判断で、「放射線影響協会に引き渡すことができる」とあるだけで、「名寄せ」による生涯累積線量の一元管理はなされていない⁴。この点については、日本学術会議も「放射線作業者の被ばくの一元管理について」という提言で、「わが国においては個人ごとの線量を集積する体制が整っておらず、…法令上の線量限度を超えていないことを確認するシステムすらできていない。このため、線量限度を超えて被ばくをしている放射線作業者が確認されているにもかかわらず、法的に必要な措置さえとられていないのが現状である」とのべている⁵。
- ⑤ また、このシステムは法的に規定されているものではなく、事業者が自主的に運用している制度である⁵。

2. 個人別累積被ばく量データ

福島第一原発サイトにおける事故以降の作業に関する東電資料「各月までの累積線量分布表（線量管理期間の線量）」は、年 1 回 7 月

² 「日本における線量登録の経験」久芳道義 2011 年 1 月 25 日 (http://www.jaif.or.jp/ja/kisei/document_kuba-sympo110125.pdf)

³ 「RI 放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度について」(<http://www.rea.or.jp/chutou/ri/seido-Pamphlet.pdf>)

⁴ 「放射線作業者の被ばくの一元管理について」日本学術会議 2010 年 7 月 1 日 (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t99-1.pdf>)

⁵ 「原子力放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度」(RI 放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度) (<http://www.rea.or.jp/index.htm>)

に公表される。

2011年3月～2016年3月の5年間で累計人数の集計表がいったん終わっており（累計で46,974人）、その後のデータは2016年4月から新たに集計が始まっている（2016年度と2017年度の累計で19,381人）⁶。

そのデータを表1に示す。その内容をグラフ化したものが図1である。

これらの表の「最大線量」欄（右から3番目）を見ると、2018年3月までの2年間の時点で、早くも累積線量73.98mSvの作業員が出ている（5年間で100mSvが限度）。

図1ですぐ目に付くのは、2011年度のデータにおいて、極端に人数が少ないことである。表1で見ると、2011年度は3,973人で2012年度には21,135人と、17,162人増えている。

この疑問を解くために、表2を添付する。この表は、東電が各年度ごとに人数と累計被ばく量を集計して、毎年4月末ごろに公表している数値である。この表を見ると、2011年度には東電社員3,415人と協力企業社員17,720人が入構して被ばくしていることがわかる。合計すると21,135人である。

⁶ 「福島第一原子力発電所作業員の被ばく線量の評価状況について」東京電力プレスリリース
(<http://www.tepco.co.jp/press/release/2018/pdf2/180731j0107.pdf>)

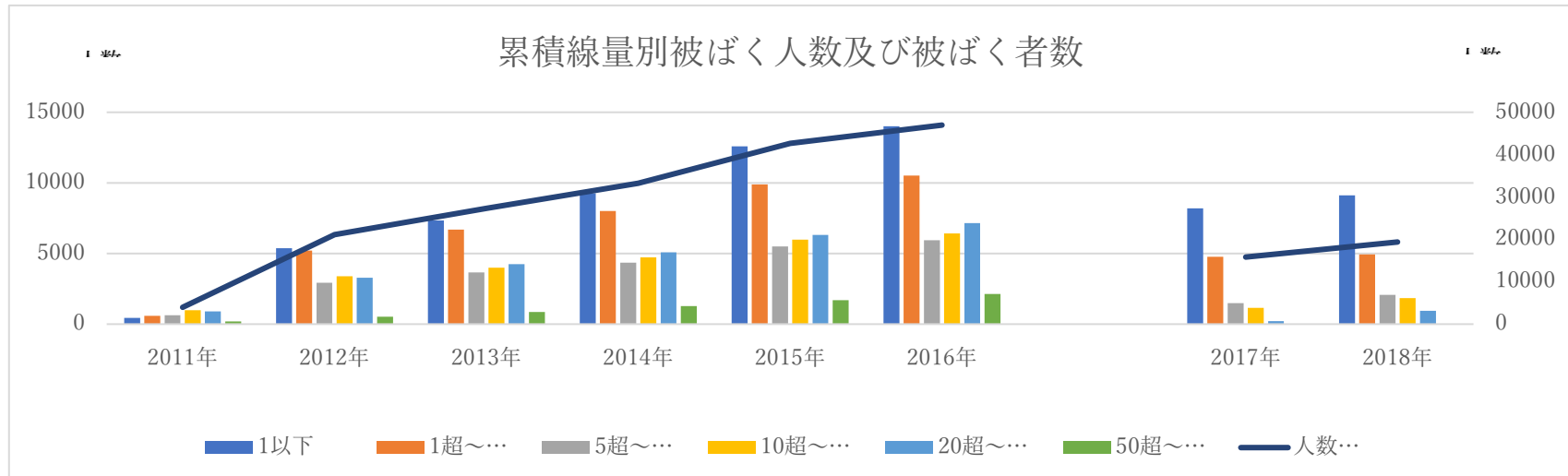


図1. 表1の数値をグラフ化したもの

年月 (3月)	1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 20以下	20超～ 50以下	50超～ 75以下	75超～ 100以下	100超～ 150以下	150超～ 200以下	200超～ 250以下	250超	最大 線量	人数 (右軸)	平均 線量
2011年	442	591	636	990	911	184	111	82	18	2	6	678.8	3973	21.59
2012年	5368	5214	2933	3387	3290	518	251	137	28	3	6	678.8	21135	12.5
2013年	7349	6703	3659	4006	4245	869	323	137	28	3	6	678.8	27328	12.55
2014年	9265	8003	4349	4730	5077	1269	398	137	28	3	6	678.8	33265	12.64
2015年	12592	9888	5501	5978	6324	1694	489	137	28	3	6	678.8	42640	12.31
2016年	14005	10526	5945	6414	7148	2129	633	137	28	3	6	678.8	46974	12.83
2017年	8200	4775	1483	1161	216	0	0	0	0	0	0	38.83	15835	2.9
2018年	9124	4937	2066	1842	936	23	0	0	0	0	0	73.98	19381	4.62

表1. 福島第一事故サイト内の被ばく人数の累計 (右から2欄目が累計人数)

	東電 社員					
	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
250 超え	6	0	0	0	0	0
200 超え～250 以下	1	0	0	0	0	0
150 超え～200 以下	26	0	0	0	0	0
100 超え～150 以下	117	0	0	0	0	0
75 超え～100 以下	186	0	0	0	0	0
50 超え～75 以下	257	1	0	0	0	0
20 超え～50 以下	630	62	31	11	6	0
10 超え～20 以下	491	129	95	60	52	20
5 超え～10 以下	377	266	195	158	108	89
1 超え～5 以下	589	579	670	637	533	401
1 以下	735	589	701	822	998	1168
計	3415	1626	1692	1688	1697	1678
最大(mSv)	678.8	54.1	41.9	29.5	24	14.75
平均(mSv) (注)	25.15	4.49	3.24	2.3	1.85	1.25

表 2-1. 年度別累積被ばく量（東電社員）

2017 年 4 月 28 日付け東京電力プレスリリース 「福島第一原子力発電所作業員の被ばく線量の評価状況について：

年度別累計線量分布表（年度別外部線量分布表、年度別内部線量分布表）」

（注）6 年間の平均線量値は、2011 年度～2016 年度までの平均線量を合計して 6（東電、協力会社の平均は 1 2）で除した数で求めた。

	協力会社社員					
	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
250 超え	0	0	0	0	0	0
200 超え～250 以下	2	0	0	0	0	0
150 超え～200 以下	2	0	0	0	0	0
100 超え～150 以下	20	0	0	0	0	0
75 超え～100 以下	65	0	0	0	0	0
50 超え～75 以下	261	0	0	0	0	0
20 超え～50 以下	2660	675	629	996	592	210
10 超え～20 以下	2896	2000	2067	2598	1947	1140
5 超え～10 以下	2556	1875	1897	2775	2247	1386
1 超え～5 以下	4625	3327	3739	5314	5114	4361
1 以下	4633	4239	4722	7359	6599	7077
計	17720	12116	13054	19042	16499	14174
最大(mSv)	238.42	43.3	41.4	39.85	43.2	38.83
平均(mSv) (注)	10.06	5.9	5.51	5.29	4.52	3.07

表 2-2. 年度別累積被ばく量（協力会社社員）

出典、条件は表 2-1 と同じ。

3. 初期の累積被ばく量データの欠落

では、21,135人と表1の3,973人の差17,162人は何を意味するのだろうか。これは、中央登録センターへデータが送られず、生涯被ばく線量の累計から、少なくともこの年度の被ばく量記録が抜けてしまった人々の人数を示しているとしたと考えられない。

事故直後に、現場労働者の被ばくデータ管理がずさんであることを報じる新聞報道を頻繁に目にするのがあった。そのうちの見出しを拾ってみる。

「東電2社員、線量限度超えか 内部被曝管理後回し」『日本経済新聞』2011年5月31日

「作業員69人所在不明 被曝量未調査のまま」『朝日新聞』2011年6月21日

「被曝100ミリ超 計111人 所在不明132人に増加」『朝日新聞』2011年7月14日

「福島第一作業員198人連絡とれず」『日本経済新聞』2011年7月21日

「海江田氏発言で東電に調査要請 保安院」（海江田経産相が、事故後の復旧作業の際に「線量計を置いてはいった人がたくさんいる」と発言したのを受けて）『朝日新聞』2011年7月26日

「顔写真入りに作業員証変更」『朝日新聞』2011年7月26日

「原発労務管理も問題多発 多重下請け、説明なく契約 被曝線量把握も不十分」『日本経済新聞』2011年8月29日

「88人の作業員なお所在不明 東電が報告」『朝日新聞』2011年9月15日

「線量計に鉛版、被曝隠し 福島原発復旧 東電下請けが指示」『朝日新聞』2012年7月21日

「被ばく隠し防止へ『胸元透明化』 東電、線量計見える防護服」『朝日新聞』2012年8月1日

「線量計つけず原発作業 下請けの一人 管理体制に不備」『朝日新聞』2012年8月4日

「福島原発 車に線量計の束 被曝隠し各地で横行」『朝日新聞』2012年8月6日

「線量計 今度は紛失」『朝日新聞』2012年8月17日

「東電の対策『不十分』 被曝隠し巡り保安院」『朝日新聞』2012年8月21日

「被ばく線量隠し 福島作業員 『仕事失うの怖い』」『東京新聞』2012年8月24日

「紛失・未装着計28件 昨年6月から」 同上

「消された被曝 原発作業 線量は社内に待機した責任者と同じ扱い」『朝日新聞』2012年9月4日

「線量計4割つけず 福島第一事故 17日間、のべ3000人」『朝日新聞』2012年9月4日
「被曝管理『不適切』19件 厚労省調査」『日本経済新聞社』2012年10月31日
「高線量期間、調査手つかず 『不適切』管理、実態把握遠く」『朝日新聞』2012年10月31日
「東電、ずさん健康管理 甲状腺被曝 本人通知も不十分」『朝日新聞』2012年12月1日
「被曝隠し 偽装請負認定 厚労省8社に是正指導へ」『朝日新聞』2012年12月9日
「原発作業員の被曝記録 東電、2万人分未提出」『朝日新聞』2013年2月28日
「記録以上の被曝63人 福島原発作業員 手帳管理ずさん」『朝日新聞』2013年3月2日
「内部被曝算定ミス479人」『朝日新聞』2013年7月6日
「甲状腺被曝者公表の10倍 福島第一作業員 100mSv超 半数、検査受けず」『朝日新聞』2013年7月19日
「福島第一原発の東電作業員 目の検診、4割受けず」『朝日新聞』2013年7月27日
「福島第一原発作業員の検診結果 東電など4300人分未提出」『朝日新聞』2013年8月10日
「原発作業員の被曝管理 データ登録遅れ 事業者報告誤り多く」『日本経済新聞』2013年8月13日夕刊
「作業員被曝 過少推計か 福島第一 政府・東電調査に国連委 健康管理の態勢不十分」『朝日新聞』2013年10月12日夕刊
「福島第一10時間超労働是正勧告 線量計換えさせ違法残業」『東京新聞』2013年12月12日
「福島第一の下請け作業員 被曝量、5割過小評価も 国連科学委」『朝日新聞』2014年4月3日
「被ばく隠し根絶遠く 雇用環境の改善不可欠」『朝日新聞』2014年8月14日
「線量計抜き打ち検査 被ばく隠し、東電が防止策」『朝日新聞』同上
「福島作業員受診 目標の35% 原発健康調査 連絡が難航」『朝日新聞』2015年3月15日

4. データの分断と欠落

放射線被ばくによる後遺症は、年月を経てから現れる。そして、発病後労災申請を行ってもなかなか認められず、訴訟の場で争われるものの認定が困難を極める事例が頻繁に発生している。

被ばくによる後遺症は政府が率先して法制度を整備し、積極的にデータを管理して後日の発症患者救済のために備えるべきである。累計

データが5年ごとに更新されて生涯を通覧することができないとか、現状ですでに17,000人を超える労働者のデータが欠落している事態は、原発稼働環境の把握の杜撰さを露呈していると言わざるを得ない。